

第130号 平成31年1月31日

# しばた 市議会だより



発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局

中央町3-3-3

☎(0254)28-9400(直通)

e-mail gikaijimu@city.shibatata.lg.jp



今年もよろしく  
お願いします

議長

比企 広正

副議長

佐藤 真澄

議員

宮崎 光夫

小柳 肇

水野 善崇

若月 学

湯浅 佐太郎

今田 修崇

川崎 孝一

中野 廣衛

阿部 聡

小坂 博司

石山 洋子

板垣 功

入倉 直作

渡部 良一

渡邊 喜夫

加藤 和雄

井畑 隆二

佐久間 敏夫

佐藤 武男

宮村 幸男

宮島 信人

稲垣 富士雄

中村 功

小川 徹

〈議席番号順〉

# 市議会12月定例会

## 平成30年度補正予算、一般議案、意見書など37議案を審議

12月定例会は、12月3日から12月26日までの24日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか、条例案などの一般議案、意見書案、人事議案などを審議しました。

また、一般質問では、市長等の政治姿勢など、市政をただしました。

### ◎議会提出議案

議会提出議案は、意見書1件を提出しました。本会議で可決し、国などに意見書を送付しました（内容は5ページに掲載）。

### ◎市長提出議案

#### 30年度補正予算

国・県の補助内示に伴う事業費の調整、急を要する事務事業に係る経費の調整など、歳入歳出に9億2254万4千円を追加する補正予算議案が提案され、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額433億4880万4千円となりました（主な予算の内容は3ページに掲載）。

### 一般議案

市長から提案された、手話言語の普及等に関する条例制定、下水道事業の設置等に関する条例制定、市役所本庁舎駐車場条例の一部を改正する条例制定、公の施設に係る指定管理者の指定（住吉コミュニティセンター）などの議案を、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

### 人事議案

市長から人権擁護委員の推薦につき意見を求める議案が提出され、適任と認めました。

### 一般質問

2日間にわたり、16人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をただしました（質問と答弁は6ページから14ページに掲載）。

## 目次

- 2ページ～3ページ  
○12月定例会の概要
- 4ページ～5ページ  
○議決結果
- 意見書の提出
- 6ページ～14ページ  
○一般質問
- 15ページ  
○お知らせ
- 16ページ～17ページ  
○常任委員会審査状況
- 18ページ～19ページ  
○議会報告会・意見交換会の概要
- 20ページ  
○2月定例会日程予定ほか
- 編集後記

## 人事

### ○人権擁護委員（適任）

- 本名 正史 氏（本田） 再任
- 吉田 吉晴 氏（米子） 新任



本会議最終日における起立表決の様子

# 一般会計補正予算

9億2,254万4千円の増額補正

〈 12月補正予算の主な内容 〉

ぞうしゅんかく  
**蔵春閣移築関連事業** 116万円

蔵春閣移築候補地のイメージパースを作成する経費の補正。

**ふるさとしばた応援寄附推進事業** 2,384万円

寄附金の見込みが想定を上回ることに伴う経費の増額。

**財政調整基金費** 5,879万円

補正予算の歳入歳出差額の基金への積立てによる補正。

**新潟県議会議員一般選挙事業** 106万円

新たにショッピングセンターに期日前投票所を開設するための経費の補正。

**障害者自立支援給付事業** 3,288万円

医療費及び通所給付費の見込みが想定を上回ることに伴う扶助費の増額。

**第3子以降保育料助成事業** 450万円

認定子ども園における制度対象者の増に伴う補助経費の補正。

**生活保護扶助費助成事業** 6,962万円

対象者の見込みが想定を上回ることに伴う扶助費の増額。

**豊浦中学校区統合小学校整備事業** 986万円

中浦小学校を豊浦中学校区統合小学校として使用するために必要な整備にかかる実施設計等の経費の補正。

**小学校エアコン整備事業** 4億6,277万円

**中学校エアコン整備事業** 2億7,413万円

小中学校普通教室等へのエアコン整備について、国の補正予算による国庫補助内示を得たことから、導入に係る工事経費を補正するもの。



# 12月定例会議決結果

12月定例会の議案のうち、30年度補正予算議案等の市長提出議案（人事議案は除く）33件、請願2件は各常任委員会でそれぞれ審査したのち、また、人事議案1件及び議会提出議案1件は直接、本会議において下記のとおり議決しました。（各委員会審査状況は16ページから17ページをご参照ください。）

12月定例会で審議された案件	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新	市	民	日	つ	公	賛	反
			発	民	主	本	な	明	成	対
			田	民	民	共	ぐ	党		
			友	ク	ク	産	会		※4	
			※3						※4	
<b>人事議案</b>										
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	○	25	0
<b>条例の制定</b>										
新発田市手話言語の普及等に関する条例制定	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市下水道事業の設置等に関する条例制定	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
<b>条例の一部改正</b>										
新発田市役所本庁舎駐車場条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市一般職の職員の給与に関する条例等 ※人事院勧告等に伴い、新発田市一般職の職員の給与に関する条例などの一部を改正するもの	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市税条例等 ※地方税法等の一部改正に伴い、新発田市税条例などの一部を改正するもの	総務	可決	○	○	○	×	○	○	22	3
新発田市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
新発田市公共下水道事業受益者負担に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
<b>30年度補正予算</b>										
一般会計（第5号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
一般会計（第6号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
国民健康保険事業特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
介護保険事業特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
後期高齢者医療特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
農業集落排水事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
下水道事業特別会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
水道事業会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
<b>その他</b>										
公の施設に係る指定管理者の指定について（住吉コミュニティセンター）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（五十公野コミュニティセンター）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（佐々木コミュニティセンター）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（御幸町ふれあいコミュニティセンター）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（豊町ふれあいコミュニティセンター）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（猿橋コミュニティセンター）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（菅谷コミュニティセンター）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（加治川コミュニティセンター）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（七葉コミュニティセンター）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（川東コミュニティセンター）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（米倉農村環境改善センター）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（松浦農村環境改善センター）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（宮古木コミュニティセンター）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田市農村婦人の家）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（有機の里交流センター）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（米倉ふれあい農園）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田市温泉活用施設紫雲の郷館）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	25	0
財産の取得について（中型路線バス車両）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	25	0

市長提出議案

12月定例会で審議された案件		審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2	新 発 田 政 友 会	市 民 ク ラ ブ	民 主 ク ラ ブ	日 本 共 産 党	つ な ぐ 会	公 明 党	賛 成	反 対
				※3						※4	
議案 提出案	意見書										
	国民健康保険料（税）の国庫負担割合の引き上げ及び子どもの均等割軽減を求める意見書		可決	○	×	○	○	○	○	18	7
請願	消費税率10%増税の中止または延期を国に求める請願	総務	否決	×	×	○	○	×	×	6	19
	学校給食に於ける除去食拡大に関する請願書	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	25	0

※1 「総務」：総務常任委員会

「社会文教」：社会文教常任委員会

「経済建設」：経済建設常任委員会

「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの  
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成」したもの  
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの

※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は25人です。

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの

「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

会 派 名	所 属 議 員 名
新発田政友会	川崎孝一、湯浅佐太郎、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫、水野善栄
市民クラブ	佐藤武男、佐久間敏夫、宮島信人、中村 功、小川 徹、稲垣富士雄、井畑隆二
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、板垣 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

# 意見書の提出

12月定例会では、意見書1件を可決しました。

可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣にそれぞれ送付しました。

## ◎国民健康保険料（税）の国庫負担割合の引き上げ及び子どもの均等割軽減を求める意見書

国保の加入者は高齢者や低所得者が多く、所得に占める保険料（税）負担割合が協会けんぽ等に比べて高いため、加入者の負担が限界になっているという「構造的な問題」を抱えている。国保を安定的かつ持続的に運営できるようにするためには、国庫負担割合の引き上げを含めた国保財政基盤強化策など適切な措置を講じる必要がある。また、子どもの数が多いほど国保料（税）が引き上がる「均等割」には、「子育て支援に逆行している」という批判の声があがっている。

国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- ①国民健康保険財政への国庫負担割合を引き上げること。
- ②国民健康保険制度において、子どもに係る均等割の負担を軽減すること。

(提出先) 内閣総理大臣 財 務 大 臣  
厚生労働大臣

# 一般質問

## 議員の



市の

&



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などが質問に対して、あらかじめ準備をしておくことで、的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。



中村 功

### 市長の政治姿勢について

**問** 市民党を前面に市長選挙を戦ったが、マスコミ的には国政の政党対決の構図として報道され、野党共闘に勝利した姿として感じられている。政治スタンスはどのようにされていくのか、行政運営について伺う。

**答** これまでも国政で言うところの与党・野党といった枠にとらわれず、市民との偏りのない対話を市政に活かしてきた。これまで同様、広く市民の皆様の声に耳を傾け、国・県等とのパイプも大いに活用し、知恵と工夫を重ね「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」の実現に向け、市政運営を進めてまいります。



市役所からの街並み

### 3期目公約の展望について

**問** ①子育て支援の保育料の完全無料化と医療費補助を高校生まで拡充、放課後児童クラブの無料化は財政的に難しいのではないかと。②公共交通網の整備の進め方について伺う。③教育長が不在となっているが、選任に当たっている状況と、小中学校へのエアコン設置に向けた進捗状況について伺う。

**答** ①国の保育料一部無償化に合わせた「保育料の無料化」や「放課後児童クラブの無料化」の実現を目指すなどを選挙公約に掲げたが、それらの実現には財政面の裏付けを得ることが必要不可欠。ここに来て、市町村にも負担を求める動きがあり、市の負担額が大きく増加するという状況に変わってきたため、国の制度内容や財政措置がはつきりした時点で慎重に検討したい。②小学校統合の検討が進められている地区を最優先に順次進める。③教育行政をしっかりと担っていただける方を選任し、2月定例会にはお諮りする。小中学校のエアコン設置は、9月議事に補正予算を議決いただいたことから、設計業者と実施設計業務委託契約を締結した。





小柳 肇

## 二階堂市政3期目の政策と懸念、 その実現に向けて

**問** ①激戦の市長選の中で、「市民との約束」が大幅に増えていったが、市の借金は、一般会計・特別会計を合算すれば、1000億円の大台に乗っている。1期目の公約「まちづくり実行プラン」では、歳入面での柱は「職員総人件費10%削減」であったが、今後の行財政改革の取組に加え、来年度予算編成にあたり、財政調整基金及び庁舎建設基金等の取崩は考えているのか。②「小中学校エアコン設置」「幼稚園・保育園無償化」は国の来年度の政策であるが、市長の独自政策であるとの勘違いしている市民も多い。更に、県施設の誘致と連動した「白新線複線化」など、夢の領域とも言える公約についても、市の実質負担及び実施時期を明確に示してほしい。

**答** ①現在、新年度予算編成中であり、予算案をお示しする段階ではないが、当市の財政調整基金残高は年々減少し、大変厳しい状況であるため、基金の活用規模についても、予算編成の中で慎重に検討し、2月定例会で予算案をお示ししたい。②小中学校普通教室等へのエアコン整備については、現在、設計作業が順調に進捗し、国の補正予算による財政支援に即応できる体制を整えている。市内29校すべての財

政支援を要望し、希望どおり認めていただいた。財源も「臨時特例交付金」及び通常の起債より財政的に有利な補正予算債の100%充当により事業をスタートできることになった。幼稚園・保育園無償化については、当初、国がすべて賄うものと想定していた「無償化に要する費用」が地方にも一部負担を求める旨の報道がされたため、国の無償化の制度内容や財政措置がはつきりした時点で必要な財源や時期等を慎重に検討する。また、新発田市が将来「陸の孤島」となるのを避けるため「白新線複線化」に向けた道筋をつけたい。国や県、近隣市町村との連携が必要だが、これまでの政治経験や人脈を駆使し、100年後も持続可能なまちづくりに向けた礎をつくりたい。



小川 徹

## 今年の干ばつによる農業被害と 今後の対策について

**問** 稲作農家にとっては、大打撃を受けた年となり、収入減少は避けられない状況となった。基幹産業である稲作が疲弊することのないように対策を講じるべきと考えますが、市として何か支援策を考えるべきではないか。

**答** 市では、ほ場への灌用水ポンプ等の購入や借上費用に対し、対象経費の2分の1を補助する緊急補助制度を、JA北越後においても助成制度を創設いただいた。また、生産費と販売価格の差額を補てんする「収入減少影響緩和対策」で販売収入減収分の9割を国と農業者による積立金で補てんするセーフティネットが実施されている。一連の農業者支援については、県や土地改良区、JA等の関係機関と連携し、必要な対応を講じている。



灌用水ポンプ

## 高齢者の社会参加をどのように 進めるか

**問** 市においては、シルバー人材センター、社会福祉協議会、地域包括支援センター等、様々な機関が高齢者の社会参加に多様な活動を行っていると思うが、地域のニーズ、社会参加のニーズの確認とそれらを組み合わせるために各機関の連携が必要と思われるが、どのようになされているのか。

**答** 多種多様な興味や志向を持った高齢者の社会参加を実現させるためには、高齢者側のニーズと受け皿となる地域・企業等のニーズの把握や仕事の創出だけでなく、マッチングが重要である。現状は、個別支援のレベルでは市を含め既に連携体制にあるが、情報は一元化されていないため、シルバー人材センター、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関が連携し、それぞれの情報を共有し合うことが有効かと思われる。

他の質問…現役世代の下支えや企業などの人手不足の解消



渡邊 喜夫

新発田市に於ける外国人労働者、  
外国人技能実習生の就労実態と多文化共生について

**問** ①改正出入国管理法が成立した。人口減少や高齢化社会の中、労働力不足が補えていない。外国人労働者や外国人技能実習生、留学生のアルバイトが飲食店や製造業、建設業等の現場を支えている。法改正を契機に増加が予想される。当市の就労実態及び課題を伺う。②当市に居住する外国人住民は、自治会の加入や回覧板の存在がわからず、地域行事の参加も消極的など、孤立しているとの声を聞く。また、災害時の情報伝達や安否確認の問題など地域のコミュニティとどのように関わっているのか、課題と取組について伺う。

**答** ①平成29年10月末現在、ハローワーク新発田管内における外国人を雇用する事業所数は115カ所、外国人労働者数は402人であり、そのうち「外国人技能実習生」は255人で、2年前と比較すると事業所数・労働者数のいずれも約1.5倍になっている。報道によれば、技能実習生が低賃金で長時間労働させられる等の問題が指摘されている。市内では、現在そのような事案は把握していないが、言語や生活習慣が異なる外国人といかにコミュニケーション

ンととり、良好な雇用関係を保てるかが企業としての課題と考える。市としても外国人対象の「日本の生活習慣を学ぶ講習」や「日本語教室」を継続的に実施するとともに、県のサポートセンターの業務内容を十分に把握し仲介役となること、庁内の横連携による対応で必要な支援体制を整備したい。②市では、住民登録手続きの際に、自治会組織やごみの出し方、災害時の対処方法など、生活に必要な情報をまとめた「新発田市暮らしのガイド」を外国人住民に配布している。また、市の地域防災計画では外国人住民は言語や文化が異なることから、災害時は要配慮者と位置づけ、防災知識の普及啓発や通訳・翻訳ボランティア等の確保を定めている。今後とも増えることが想定される外国人住民と地域住民が一層円滑に生活できるよう進めていく。

ランティア等の確保を定めている。今後とも増えることが想定される外国人住民と地域住民が一層円滑に生活できるよう進めていく。



日本語教室の様子



湯浅 佐太郎

蔵春閣の設置について

**問** 「蔵春閣の移築及び利活用に関する検討委員会」において、移築に関する議論はあったようだが、①検討委員会の役割とは何だったのか。②設置場所と利活用はどのように決めるのか。

**答** ①「蔵春閣の移築及び利活用に関する検討委員会」は、移築候補地や利活用方法を検討することを目的とし、「移築候補地に関すること」「利活用方法に関すること」「その他委員長が必要と認める事項」を「蔵春閣の移築及び利活用に関する検討委員会規約」に定め、協議・検討した結果を提言書として取りまとめ、市に提出いただいた。②「蔵春閣の移築及び利活用に関する提言書」を受け、移築場所に向けて必要となる調査とイメージパースの作成を、業務委託し間もなく成果物ができてくる。利活用については、提言書の意見を参考にしながら、施設運営や経営ノウハウを持つ民間事業者や金融機関のコンサルティング部門なども連携し、広くアイデアを取り入れながら検討を進め、調査結果と併せて寄贈者と協議を行いながら決定し、その際は改めて議会に報告したい。

新発田市の公共体育施設の  
今後について

**問** ①五十公野公園付近において、室内でサッカー、野球等が練習できる施設を建設する考えはないか。②現在ある公共施設をスポーツ施設として再活用する考えはないか。

**答** ①これまで、「屋内多目的練習場」の建設を検討してきた。財源確保が難しく実施に至っていないが、旧松浦小学校の体育館に人工芝を敷設、防球ネット等を整備し、屋外スポーツに使用できる施設にリノベーションすることで、雨天時や冬期間の活動問題が解消でき、一定の目標は達成できると考える。②現在、公共施設をスポーツ施設として再活用する計画はないが、今後市民のニーズに対応し、安心・安全・快適にスポーツ活動ができる環境づくりに努めたい。



旧松浦小学校体育館





若月 学

## 屋根雪おろし助成事業の拡充について

**問** 高齢者等屋根雪除雪助成金について、現在山間地の茅葺きのところはトタンをかけた屋根は除外となっていることや、回数制限が3回となっていることの制度設計の拡充はできないものか伺う。

**答** この事業は、屋根の雪おろしへの助成制度である。敷地内の除雪は、社会福祉協議会による除雪ボランティア等を利用していただいているが、屋根と落雪して積もった雪がつながるようであれば、人命にも関わることから救いの手立てを考えなければならぬ。制度設計が適切であるのか研究をしたい。また、助成回数は平成27年1月以降、回数を3回までに拡充した。県内で助成制度を実施している自治体の下地域と比べても決して低いものではない。回数制限や限度額の見直しは、降雪状況や財政状況を勘案しながら、引き続き検討していきたい。

## 新庁舎の「新たな魅力づくり」について

**問** 新庁舎は「やさしさと質実剛健を兼ね備えた庁舎」として、優れた防災拠点性や環境配慮、省工

ネなど素晴らしい建物である。庁舎を誇れるものとしての取組及び庁舎を紹介するインフラツーリズムの取組はできないものか伺う。

**答** インフラツーリズムは、効果的に観光誘客を進める一つの方法であると認識している。新庁舎は、大勢の方々が集うことが可能な全国的にも珍しい機能を有する施設であるが、庁舎そのものをインフラツーリズムに活用することはこれまでに無い視点である。全国の事例を研究する。新庁舎の素晴らしさを体感いただけるような取組を進めていく。



稲垣 富士雄

## 二階堂市長の三期目に向けた新発田市の財政運営、歳入の増収をどのような施策をもって実施、実現を図るのか。選挙の際の公約の推進策を併せて伺う。

**問** 二期目は合併特例債や優良債を利用したことで箱物の大型プロジェクトも完成し、財政内容も計画どおりに推進したことは評価するものである。三期目は産業振興を中心に財政運営をどのようにして増収を図るのか。①工業団地の企業誘致の現状と今後は。②国県からの優良債や補助金などの要望の状況は。また、観光の推進、他市町村に負けない誘客活動や、地場産業の育成、基幹産業のもうかる農業の推進など、身近な産業振興が大きな課題と考える。③外国からの観光客を誘客することも、即経済の活性化につながるかと考えるが、市長の考えを伺う。

**答** ①西部工業団地を売却、食品工業団地隣接地の拡張により、市の基幹産業である食品製造業の新たな進出を目指し、誘致活動を展開してきた。市税の増収を図るため、これまで以上に企業誘致、食品工業団地の早期完売等を目指すとともに、大規模な土地も引き続き取り組んでいく。②当市の財政力は自主財源収入が少なく、財政力指数も高くない。日頃から国等の動向を注視し、有利な財源確保を指示している。自らトップセー

ルスで財源確保に努めるほか、全国市長会等を通じて市の要望などを伝えていく。③旅行者の嗜好に合わせたプランで誘客活動を進めている。魅力的なプランづくりや受入環境づくりが必要である。来年度は台湾をターゲットに日本で唯一のオリジナル企画を進めている。「人のインバウンド・物のアウトバウンド」をより具現化できると考えている。



新発田食品工業団地



宮崎 光夫

上中山地内豚舎悪臭問題について

**問** ①上中山農場に対する現地調査が滞り、それと相まって臭気指数が悪化していることを踏まえ、期日を指定し、通告して定期的に調査を行うことはできないか。②また、現状を打開するため、市長自ら先頭に立って事業主と面会・交渉する気はないか。

**答** ①立入検査を12月に実施する調整を行っている。立入検査の実施は、法で市町村の権限と定められているが、抜き打ちでの検査は困難である。通告による強制検査は市の顧問弁護士と相談し、慎重に判断していく。また、現時点での改善命令の発令は難しい。②事業主からの要望により、交渉・話し合い等は全て代理人である弁護士を通さなければならず、もどかしい。私が直接、事業主と交渉・話し合いをすることで臭気改善につながると判断できる状況になれば、直接交渉についても検討する。

テレビ難視聴対策について

**問** 国県の支援を受け、市内では16の組合がテレビ視聴用の共同受信設備を整備して対応している。人口減

少で大変苦慮している。現在行っていない運営や施設更新に係る支援について、前回の質問では「検討する」と答弁があったが、市独自の支援について、どのように検討がなされ、いつから始めるのか。

**答** 支援制度の検討にあたり、16の共聴組合に対し、運営状況や抱えている問題の実態把握を行い、さらに県内各自自治体へ支援制度の調査を行った。支援内容のほとんどは、共聴施設の大規模な修繕や更新であった。こうした現状や市の財政状況を勘案し、施設の大規模な修繕や支援内容を研究しているところである。市単独の支援では限界があることから、国や県に対し、全国市長会などを通じて支援制度の創設の要望を行っている。



宮村 幸男

豊浦地域の統合小学校のスクールバスや3小学校の活用はどうか

**問** いろんな議論を経て豊浦地域4小学校が2021年4月に統合する予定になったが、①開校までの増築計画のスケジュールは。②スクールバス運行はどうなるか。③駐車場が狭いが解決策は。そして、廃校になる3小学校の活用を市民に示すべきでないか。

**答** ①実施設計は、12月定例会議決後に発注手続を行う。実施設計完了後に校舎の増築工事に着手、2020年度の完成、2021年4月の開校を目指し整備を進める。②路線バスとスクールバスの併用か、新たな公共交通の活用か、スクールバス等での支援かを統合小学校検討委員会と協議しながら検討する。③委員会の運行経路や駐車場の配置を検討し、現状の駐車可能台数を確保したい。行事の際は、周辺公共施設を臨時駐車場としたい。閉校後の校舎等の利活用は、地域の意見、市全体の各計画との調整や整合性を図り検討する。

統合校は無論のこと一斉に公共交通を実施すべきである

**問** 豊浦4小学校統合まで2年余り、約束どおり公共交通を実施と思う。①豊浦地域はデマンドタクシー方式で実施の方向で検討し、東小学校区域も同じ方式で一緒に実現を図るべきでないか。②加治川小学校は統合校である。紫雲寺地域も含め、2021年4月に一斉運行すべきでないか。

他の質問…住宅リフォーム助成の継続について、免許証の返納対策について

**答** ①豊浦地域は既存の公共交通利用状況の把握、松浦地区で実証中のデマンド乗合タクシーの検証を踏まえ、地域ニーズにあった交通手段の整備を検討する。東小学校区には民間バス事業者が運行する路線がある。望ましい整備に向け、様々な方向性を議論したい。②一斉見直しは、地域の方等との協議に時間を要するため難しい。交通網形成計画に従い、優先順位を付けながら基本的に、学校統合地区優先で進めていく。







渡部 良一

## 二階堂市政3期目のスタートに当たって

**問** ①市長はこれまで少子化対策等3つの視点から諸施策を展開し、今回健康長寿対策の推進を4つ目の視点としたがその具体策について、②「31年度政策大綱」による予算編成に関わり、政策策定のスタンスや方向性について、③新教育長人事について質問する。

**答** ①31年度は、誰もが自分らしく彩のある暮らしの実現を目指し、プランの策定に着手する。その後は、平均寿命を引き上げ、各分野の観点から健康長寿に向けた取り組みを実施する。②持続可能なまちに向け未来への礎を築く。公約に関する事業で新年度より取り組む内容は、第三次予算要求を指示した。新たな視点を加えることで多くの成果を実感できる予算編成にする。③子どもたちの未来を考え、学校教育の改革に取り組み、教育行政を任せられる人選を進めている。二月定例会で諮りたい。



### 「いじめ防止対策等に関する委員会」の調査報告書を受けて

**問** 昨年6月市内中学生が自死したことから、調査及びいじめ防止のための対策等に関し第三者委員会に諮問し、去る10月「自殺の原因はいじめであると推定できる」として、関係機関等に提言された。①「総合教育会議」が開催されたが、その根拠と主な内容、②今後の対処及び必要な措置について質問する。

**答** ①「総合教育会議」は、首長と教育委員会が教育行政の大綱等の協議等を行う場。昨年度は事案の経過報告やいじめ防止対策等について、今年度は報告書を受け、教育行政機関等へ提言の説明、意見交換会を行った。②「新発田市いじめ等に関する再調査委員会」での再調査は必要ない。いじめ見逃しゼロに向け、有効な手立てを教育委員会とともに講じていく。



小坂 博司

## 上中山悪臭問題について

**問** 上中山悪臭問題には、14年という長きに渡り住民が悩まされ続けている。先日の議会報告会でも地元の方から「生活権、環境権が侵害されている」「一刻も早く元の環境に戻してほしい」と切望されている。「悪臭問題の早期解決」に向け伺う。

**答** 悪臭の発生は敷料管理の不備が原因と考えられることから、事業者に対し再三にわたり、立入検査の申し入れを行っている。悪臭問題の解決には、3回目の改善勧告を完全に履行させることが肝要であることから、立入検査を早期に実施し、勧告の履行状況の確認と指導を行うことで、悪臭問題の早期解決につなげたい。

### 市役所における障がい者雇用について

**問** 9月定例会で「障がい者雇用」について、市長は「雇率の算定対象であるか否かにかかわらず、積極的に障がい者雇用に努める」、また「障がい者雇用については、万難を排してしっかりと対応する」とし、現在公募中である。障がいのある職員が能力をい

かんなく発揮するためには「合理的配慮」が欠かせない。「合理的配慮」について考えを伺う。

**答** 当然のことながら、当市においても、各職員の障がいの状況に応じた合理的配慮が必要である。採用された職員が継続して勤務し、活躍できることが重要である。このことをしっかりと踏まえ、障がいを持つ職員の個別の状況を十分に把握した上で、職員が能力をいかんなく発揮できる環境を整えられるよう、引き続き合理的配慮に努めたい。







板垣 功

公共交通政策と現状について

**問** 近年、高齢者の運転による交通事故が増えており、これから運転免許の自主返納者が増えていくことが予想される。今後、公共交通を利用したい方が、安心して公共交通に切り替えられるよう、市民、交通事業者、企業、行政の関係主体が連携し、福祉、観光などの分野とも取組を推進して行くことが必要であり、少子高齢化・人口減少が進む中、生活交通としての地域公共交通の維持・確保に、今後どのように取り組んでいくのか伺う。①地域公共交通の現状は。②運転免許自主返納者への対応は。③交通事業者、行政との連携は。

**答** ①市内全域に点在する交通空白域の解消に向け、各地域の公共交通の見直しを、一斉に、かつ早急に進めたい。しかし、整備には、地域の皆様や交通事業者との協議等に時間を要することから、地域の実情に応じて優先順位を付け、丁寧に進めていかざるを得ない。まずは、小学校統合の検討が進められている地区を、最優先として見直しを進めていく。②高齢者が運転免許を手放せない理由と



して、免許返納後、生活の足の確保に対する不安がある。このことから、免許返納後、生活支援相談を希望する方の情報を、本人同意の上で、警察署から地域包括支援センターへ提供する取組が始まりました。新発田警察署としっかり連携して進めていきたい。③民間交通事業者が対応できるサービスは民間交通事業者が、行政が対応できない、互いに補い、連携することが、公共交通網の整備において最も重要なことである。そこに、地域住民など関係機関も加わってはじめて、持続可能な公共交通の実現へとつながる。



石山 洋子

「人生100年時代」を見据えた高齢者施策の充実と高齢者支援体制整備について

**問** 近年、高齢者を取り巻く環境は大きく変化している。体と心の健康を保ち、安心して暮らせる高齢者施策の充実と支援体制整備が必要である。①認知症対策の充実と認知症カフェの今後の方向性は。②社会参画を促進し、生きがい創出、更には地域の活性化にもつながる高齢期の就労状況は。③今後、庁内で高齢者の多様なニーズに適切に対応し、総合的な相談や支援をスムーズに行う体制を整え長寿を専門的に支援する「いきいき長寿応援係」を設置してはどうか。④亡くなられた後の手続きが、ワンストップで対応可能な係を設置してはどうか。

**答** ①「若年性認知症」の方への支援にも目を向けていく必要がある。また、認知症の当事者や家族の発言・活動の機会を広げるとともに、事業の企画や立案に当事者の視点を反映させながら実施したい。認知症カフェがより居心地のよい空間となるよう当事者や家族に、実行する側として企画・運営に関わっていただくことを計画しており、より一層機能強化に取り組むたい。②平成27年の国勢調査

によれば、当市の60歳以上の就業人数は1万838人で、5年前に比べ1700人ほど増加している。これは、全就業者の4人に1人が60歳以上という状況で、高齢期の就業意欲が旺盛であることが伺える。③「健康長寿」を具体的に進めるため、「健康・長寿アクティブラン」の策定に着手することから、組織もこれに合わせて検討したい。④死亡届を受理する市民生活課では、来庁された方の不安と負担を軽減できるよう努めている。ワンストップ化は、将来的な課題として捉え、窓口サービスの更なる改善の取組と並行して先進事例を研究したい。





佐藤 真澄

## 「高校生まで拡充」される子ども医療費 助成事業について

**問** 市長は「医療費補助を高校まで拡充」と三期目の公約の一つにされた。実施を要求してきた立場から歓迎するが、これまで数回取り上げるも実施に至らなかつたが、決断に至った経緯と実施時期について伺う。

**答** 議員からもたびたび要望をいただき、その熱意が、今回の決断の大きな後押しの一つとなったと言っても過言ではない。来年度から準備を開始し、2020年度内には実現できるよう、取組のスピードを一層加速化させたい。

## 市内小中学校における教職員の勤務実態について

**問** 「学校がブラック職場になっている」等、教職員の長時間労働は子ども達の教育にも関わる大問題であり、国も早急な是正を打ち出している。①市内小中学校における教員の勤務実態について、②長時間労働解消策について、③学力テスト対策を止め、学力偏重から人が人とながる社会をつくる「社会力」へと舵を切る教育をすべき時ではないか伺う。

**答** ①県教育委員会の調査によると、正規の勤務時間に対し1ヶ月で60時間を超える時間外勤務を行っている教職員の人数の割合は、4月～10月の平均で小学校は37・3%、中学校53・6%であった。②長時間労働解消策として、お盆3日間の学校無人化や学級担任等の負担軽減になるような、5項目について取り組んでいる。③新学習要領で目指している資質・能力は「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の育成」などであり、まさに「社会力」の素地であり、そのものである。



他の質問…公務員の削減と非正規雇用の増加について



中野 廣衛

## 当市桜景勝地を国内外に強く発信を

**問** 市内の桜景勝地は国内外に誇れるものであり、情報の発信次第では相当の観光客誘致が可能と考えるがどうか。

**答** 当市の桜は、観光推進の上でも重要な資源であり、今後も、SNSによる開花状況の随時情報発信や、各種メディア、情報誌などへの掲載、旅行エージェンツへの売り込みを積極的に行い、国内外の旅行客を問わず、桜の開花期間中に各地域で行われる桜まつりや、ジョギング大会など関連イベントに合わせた誘客を図っていきたい。

## 桜樹木の管理と関係施設等表示・看板等の整備を

**問** ①観光資源である桜の樹木管理（病理枝、枯木の撤去、剪定、除草等）については、市からの作業委託や桜関係団体の独自の取組で実施されている作業もあるが、今後の管理について伺う。②施設の表示や説明看板の修繕設置が必要と思われる場所もあるが、観光施設全般で点検等はどのように行っているのか。

**答** ①病気木の発見については、見落としてしまうことも多く、また、老木の樹勢回復においては、より多くの目から診断していただくことが有効なことから、今後、関係団体の協力をいただき、作業を進めていく必要がある。市の宝である桜樹木の管理・保全を関係団体との連携を密にして、適正な維持管理に努めていきたい。②毎年、春先に全観光施設の状況を調査、現状を把握し、安全性と緊急性等を踏まえて、優先順位をつけながら、計画的な修繕等の実施に努めている。







加藤 和雄

水道事業について…6月の水道料金  
値上げは中止・延期にすべき

**問** 水道審議会の答申案は、料金の平均改定率を10・4%、逓増制の緩和、大口利用者へ一定水量超の逓減制の導入は妥当としている。一般家庭の使用料8〜20㎡に値上げ率が大きく、10㎡では33・9%の値上げである。市民生活に打撃となる6月の値上げは中止・延期すべきと考えるが見解は。(逓増制とは使用料が増えれば増えるほど高くなる料金体系)

**答** 現在の水道事業は、料金収入が伸び悩む中、老朽化した管路の更新や自然災害を教訓とした基幹施設の耐震化など、喫緊の課題を抱えている。抱える課題を解決するためには、料金改定が必要であると判断した。料金収入が先細りする状況下で、料金改定の時期を先延ばしにすればするほど、改定率が大きくなることから、料金改定はさけられないものと考えている。



市水道局庁舎

高すぎる国保税の引き下げを

**問** 全国知事会などは、加入者所得が低い国保が、保険料(税)が高く、負担が限界になっていることに「抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張。①公費を1兆円投入すれば、協会けんぽ並みの保険料(税)にできるが、市長の見解は。②当市の国保財政の見通しと高い国保税を引き下げるべきと考えるがいかがか。

**答** ①国は財政基盤の強化策として、平成27年度に、さらに今年度から1700億円の追加の財政支援を行っている。引き続き、全国市長会などを通じて、国による財政支援をお願いしたい。②現時点では、予定通りの保険税収入が確保できる見通しであり、安定した運営ができています。現行制度では、県全体の医療費を賄うための納付金が各市町村に課されるので、1月の本算定の結果により保険税の負担をお願いしたい。

他の質問…上中山悪臭問題について

# パソコン、スマホ、タブレット端末で本会議を視聴できます!

市議会ホームページでは、本会議のインターネット生中継を行っています。

パソコンやスマートフォンなどで本会議の様子が視聴できます。また、本会議終了後概ね1週間後には、録画映像も配信しています。

なお、ご視聴の際は、市議会ホームページに掲載の「ご利用案内」等をご確認ください。

本会議の生中継は、本庁舎1階ロビーのモニターでも行っています。

ぜひご覧ください。





## ..... 議会トピック .....

### 赤穂義士の法被姿で本会議に臨みました



赤穂義士四十七士の一人で、本市出身の堀部安兵衛の生誕地を広く市内外に発信しようと、赤穂義士が討ち入りを果たした12月14日を前にして、市議会定例会初日の12月3日に、赤穂義士の法被を着用して本会議に臨みました。当日は、多くのテレビ局や新聞社から取材を受けました。今後も、市議会として、新発田市を積極的にPRし、盛り上げていきたいと考えています。



### 本会議をエフエムしばた (76.9MHz) で生中継します！

本会議（定例会のみ）の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。インターネットサイマルラジオでも聴くことができます。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

また、一般（代表）質問が行われる本会議の録音放送も行います。本会議開催日以降の午後7時から2時間程度、数日に分けて放送します。放送日時は市議会ホームページやエフエムしばたでお知らせします。

ぜひお聴きください。

# 常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。  
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員会の委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。  
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)



本会議における社会文教常任委員会の委員長報告



総務常任委員会の付託議案審査の様子

## 総務常任委員会

委員長 小柳 肇

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案16件、請願1件で、審査の結果、請願は不採択すべきものとし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

### ■平成30年度一般会計補正予算（第5号）について（当委員会所管分）

議会から強力に働きかけていた「ショッピングセンターでの期日前投票所開設」に関して、「設置場所は、知名度、立地、駐車場やアクセス等の優位性等から『イオンモール新発田店』とし、家賃や光熱費は無償で今春の統一地方選から実施する」と答弁がありました。

総務省による返礼率5割から3割への厳格化通達後の「ふるさとしばた応援寄附推進事業」の寄附額は、昨年度4億2,000万円に対し、今年度は3億

5,000万円と鈍化している旨の答弁がありました。

「平成29年度末時点での市税滞納額は、個人市民税6,600万円、固定資産税2億4,000万円、国民健康保険税3億2,000万円、差し押さえ件数は、11月末現在139件増加し、執行に当たっては生計の維持に十分配慮している」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

### ■新発田市税条例等の一部を改正する条例制定について

「2020年度の市税で約3,000万円の減収見込だが、地方交付税での補てんが予定されている。市民の税負担は、給与所得者で子育て・介護世帯に対し特別の措置が取られ、基礎及び給与所得控除の相殺により、国の試算で96%の方には影響がない」と答弁がありました。

「市税が減収となり、結果的に庶民に増税になるから反対」と討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

### ■消費税率10%増税の中止または延期を国に求める請願について

「消費税は逆進的で社会保障を賄う財源としてふさわしくない。税制改正と歳出改革で増税しなくても社会保障と教育の充実、財政再建は可能であると賛成」、「社会保障と税の一体改革関連法が国会で成立し、超高齢化と少子化で生産人口が減少する

中、国民の多くは持続可能な社会保障制度を望んでおり反対」のそれぞれ討論がありました。

採決の結果、賛成少数で、不採択すべきものと決しました。

## 社会文教常任委員会

委員長 石山 洋子

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案6件、請願1件で、審査の結果、請願は採択すべきものとし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

### ■学校給食に於ける除去食拡大に関する請願書について

執行部から「アレルギー食材の完全除去対応及び代替食の提供は、一刻も早く実施したい」と意見がありました。討論では、「準備ができ次第実施を要望

する」と賛成討論がありました。

採決の結果、願意妥当とし、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

### ■平成30年度一般会計補正予算（第5号）について（当委員会所管分）

豊浦中学校区統合小学校の検討経過と課題の質疑に、「検討委員会で協議、検討を行ってきた。小学校の位置は、中浦小学校で意見がまとまった。今後は通学支援、校歌等の検討を進めていく」と答弁があ

りました。「通学支援が最重要である。万全の体制を要望し、賛成する」と討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

### ■新発田市手話言語の普及等に関する条例制定について

今後の周知及び推進について、財政上の措置についての質疑に、「関係団体等と協議し、確実に周知を図っていききたい。必要な事業については協議の上、財源の確保に努める考えである」と答弁がありました。

「ろう者と手話に対する理解が深まり、手話が広く普及することを望む」と賛成討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

### ■平成30年度一般会計補正予算（第6号）について

小中学校普通教室等エアコン整備の実施設計に基づいた工事費の積算、発注方法、工期についての質疑に、「今年度実施している導入調査結果に基づき、工事費を積算している。発注は実施設計（1月25日工期）後、順次考えている。夏前に全て完了は難しいが、精一杯努力する」と答弁がありました。「電

気代等熱源の交付税措置等についても情報がある。エアコン工事に伴い熱源確保のため各種事業者との連携体制を整えることを要望し、賛成する」と討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

## 経済建設常任委員会

委員長 今田 修栄

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案13件で、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

### ■平成30年度一般会計補正予算（第5号）について（当委員会所管分）

民間開発施設用地買収事業で、市のほうでは必要な土地だったのかの質疑に、「市内中心部を流れる新発田川の改修が平成25年に完了したことや、新発田川の改修、市雨水幹線整備の進捗により、開発当時に比べ周辺の状況が変化し、民間調整池所有者から調整池を宅地化したいとの要望が発端となり、市として民間調整池が公共施設であるとの見極めや、まちづくりに果たす役割の観点から、市民の安心安全を最優先に考えた結果、取得を決定した」と答弁がありました。紫雲の郷館の今後の指定管理のあり

方の質疑に、「指定管理は、基本的に民間事業者にお願ひし、その公募の中から一番地域活性化に資するもの、経営効率が良く、利益を生み出せるという視点で選定している。紫雲の郷は、今回1件のみの応募で、地域特産品を作って寄与し、物販等で一定の収入を確保することを支援していききたい」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

### ■新発田市下水道事業の設置等に関する条例制定について

下水道の普及率、接続率が県下でも良くないほうで、その中で接続訪問活動をやっても接続したのが7%くらいの結果だが、その原因の質疑に、「接続の必要を感じない、費用がない、高齢者なので今後の土地・家の利用が決まらない等で、その中におい

ても、なんとか下水道の意義を理解していただくよう、訪問活動をしている。接続アップに汗をかいていききたい」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。



# 議会報告会を開催しました



昨年の11月24日に市役所本庁舎4階の委員会室で議会報告会を開催しました。

今回は、先進事例の調査等をもとに議会基本条例における議会報告会等の位置付けを確認し、新しい議会報告会として「会場集約型の議会報告会」を開催することとしました。

市民の皆さんにご参加いただいた報告会では、平成29年度一般会計決算関係を中心に9月定例会で審議された内容を説明したほか、参加された皆さんと活発な意見交換を行うことができました。

いただいたご意見等をもとに、市民の利益と福祉の向上に努めてまいります。

## 会場での主な質疑応答

Q 外国人労働者が増えている。犯罪等の心配もある。市はどのような対応をしているのか。

A パンフレット等、外国語の案内もある。言葉の問題が不安等につながる。今後、外国人の対応が重要な課題となる。

Q 歳入が458億1,464万円であるが、同様の自治体と比べるとどうなのか。

A 財政力指数が高い自治体は、財政規模も高い。標準財政規模があり、ほぼ同じような状況である。

Q ブロック塀の点検改修について、近所にも古いブロック塀があり、その多くは空き家である。その対策は。

A 一般質問の答弁は、学校に対するほうが多かったが、市内のブロック塀に対しても対策は必要と考える。

Q 市議会の一般質問について、質問しない議員がいるが質問する人はきまっているのか。

A 一般質問は、通告すればどの議員でもできる。委員会等で質問したり、討論する場合もある。

## 【参加者からいただいた主な意見等】

・地域のことは地域の住民が一番知っている。良いまちづくりをしていくために、地域の声を聞いてほしい。

・上中山悪臭問題について、まだ生活環境が侵害されている。弁護士にまかせきりではないのか。市長、副市長が自ら解決に臨むべきである。

・今後「100歳時代」とも言われている。対策が必要である。

・国保、介護保険料が高く、生活困窮である市民にやさしい予算であってほしい。

・新発田城への標識、看板がない。観光を案内する大切な看板である。作ってほしい。

## 議会報告会についての主な意見・感想・提案など（アンケート記入分）

- 最初に口頭で説明しているが、多岐にわたり、その資料がなければ、理解が非常に困難。
- 参加者が少なく、びっくりしました。もっとPRを。若い人が参加できるように、興味がある議題をもっと前面に出してほしい。
- 報告会の時間内は、携帯電話の電源を必ずオフとしてほしい。真剣度が半減する。
- 貴重な報告会なのに参加者が少ない。この報告会は継続すべきである。
- 市民としての声を届けることができるので、いつも喜んで参加させていただいています。

## 意見交換会を実施しました！

会場集約型の議会報告会の開催と併せて、議員の政策能力の強化や政策提案の拡大を図ることを目的に、テーマを設定して市内の各種団体と意見交換会を実施しました。

初めての試みとして意見交換会を実施しましたが、目的達成のため、この結果をもとに今後の実施方法などを検討したいと考えています。

### 総務常任委員会関係

- ・実施日：平成30年11月22日
- ・対象団体：新発田市防災協会
- ・テーマ：新発田市防災協会の活動目的とその内容について



### 社会文教常任委員会関係

- ・実施日：平成30年10月23日
- ・対象団体：新発田市スポーツ少年団
- ・テーマ：スポーツ少年団の現状と今後の方向性について  
小中学校の部活動のあり方について

### 経済建設常任委員会関係

- ・実施日：平成30年8月20日
- ・対象団体：北越後農業協同組合
- ・テーマ：管内の農業情勢について  
JAの自己改革について



# 2月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
2/17	18	19	20 告示日  議会運営委員会	21  請願・陳情提出期限	22	23
24	25 議会運営委員会	26	27 本会議 (初日・提案理由説明・委員会付託)	28	3/1	2
3	4 総務常任委員会	5	6 社会文教常任委員会	7 経済建設常任委員会	8	9
10	11 本会議 (会派代表質問)	12 本会議 (一般質問) 意見書提出期限	13 本会議 (一般議案・補正予算議案採決、一般質問) 2日目	14 本会議 (一般質問) 3日目 議会運営委員会	15 予算審査特別委員会 (第3セクター・財務課長総括説明)	16
17	18 予算審査特別委員会 (総務関係)	19 予算審査特別委員会 (社会文教関係)	20 予算審査特別委員会 (経済建設関係・市長総括質疑)	21	22	23
24	25 議会運営委員会	26	27 本会議 (最終日、一般会計新年度予算議案採決)	28	29	30
31						

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

## 議会を傍聴しませんか!

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・「本会議」「各委員会」は、午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎4階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、会議当日、本庁舎4階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。
- ・音声受信機を貸し出しています。会議当日に議会事務局にお申し出ください。



### 本市議会 行政視察状況

(1月)

- ①視察先
- ②視察内容

#### ☆新発田政友会

- ①山形県酒田市、山形県鶴岡市
- ②酒田港の活用について、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」について先端生命科学研究所とサイエンスパーク構想を核とした「鶴岡メタバロームクライスター」の概要及び産学官連携のまちづくりについて、ユネスコ食文化創造都市の取組について

#### ☆佐藤武男、佐久間敏夫、稲垣富士雄、中村 功、宮島信人

- ①千葉県木更津市  
静岡県熱海市
- ②木更津市産業・創造支援センターの設置街の有志による地域資源の掘り起こしと持続可能な滞在型保養地への変革の取組

### 編集委員

委員長	若月 学
副委員長	小坂 博司
委員	川崎 孝一
〃	湯浅佐太郎
〃	佐藤 武男
〃	佐久間敏夫
〃	中村 功
〃	加藤 和雄
〃	阿部 聡
〃	石山 洋子

### 編集後記

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。  
今年も市議会だよりをよろしく願いました。市民の皆様と議会との間で、議会の状況をお知らせする刊行物として読んでいただけるものとなるよう、昨年先進地視察を行ってまいりました。中学校や各種団体に出かけて取材しながら編集もしておりました。視察した内容を参考に、親しまれる市議会だよりにすべく努めてまいりたいと存じます。  
また、市議会常任委員会と市内の各種団体との意見交換会も昨年実施し、様々な課題を伺ってまいりました。開かれた議会、信頼される議会となるよう、これからも進めてまいります。  
『平成』の元号も今年4月で終わりますが、安全安心なまちづくりは永続的な課題です。市議会としても積極的に努めてまいりたいと存じます。

〈文責編集委員 中村 功〉